

届出・公表が必要な書類について

書類名	届出の必要性	公表対象	備考
財務諸表等入力シート	必須	○	4月1日時点での内容
① 現況報告書			
② 計算書類			
③ 財産目録			
④ 充実残高算定シート			
附属明細書	必須		
① 借入金明細書	該当がある場合		法人全体での作成
② 寄附金収益明細書	該当がある場合		
③ 補助金事業等収益明細書	該当がある場合		
④ 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	該当がある場合		
⑤ 事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書	該当がある場合		
⑥ 基本金明細書	必須		
⑦ 国庫補助金等特別積立金明細書	該当がある場合		
⑧ 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書	必須		拠点区分ごとに作成
⑨ 引当金明細書	該当がある場合		
⑩ 拠点区分資金収支明細書	保育所、措置施設事業者は必須		
⑪ 拠点区分事業活動明細書	介護保険サービス、障害福祉サービス事業者は必ず提出		
⑫ 積立金・積立資産明細書	該当がある場合		
⑬ サービス区分間繰入金明細書	該当がある場合		
⑭ サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書	該当がある場合		
⑮ 就労支援事業別事業活動明細書	就労支援AB実施の場合		
⑮-2 就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)	該当がある場合		
⑯ 就労支援事業製造原価明細書	該当がある場合		
⑯-2 就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)	該当がある場合		
⑰ 就労支援事業販管費明細書	該当がある場合		
⑰-2 就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)	該当がある場合		
⑱ 就労支援事業明細書	年間売上高が5,000万円以下で条件を満たしている、この⑱⑱-2が作成されていれば、就労支援事業製造原価明細書⑱⑱-2及び就労支援事業販管費明細書⑰⑰-2は省略できる。		
⑱-2 就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)			
⑲ 授産事業費用明細書	該当がある場合		
監事監査報告書	必須		
事業計画書	必須		令和8年度計画
事業報告書	必須		令和7年度報告
役員名簿	必須		届出日時点での名簿
役員名簿(公表用)	必須	○	住所、連絡先等個人情報を除いたもの
注記	必須	○	
充実計画	該当がある場合	○	充実残高¥10,000 以上の場合
定款	必須※	○	※システムでの提出をしない場合は、別の手段(HP等)での公表が必須
報酬基準	必須ではない※	○	
会計監査報告	必須ではない		